

令和 7 年 4 月 1 日

患者様及びご家族各位

【入院時食事療養費に係る食事療養について】

入院時食事療養（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。

《食事提供時間》

朝食 8 時/昼食 12 時/夕食 18 時



埼玉セントラル病院 病院長